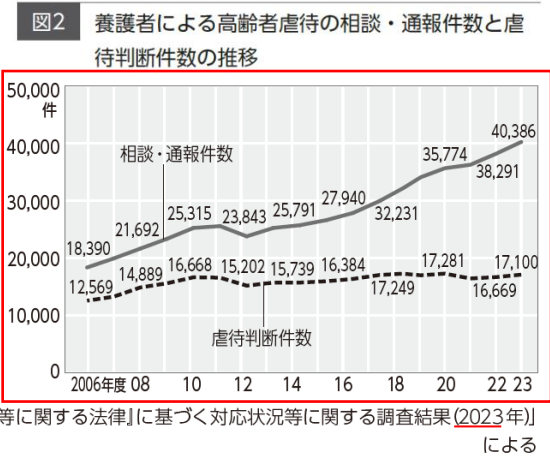
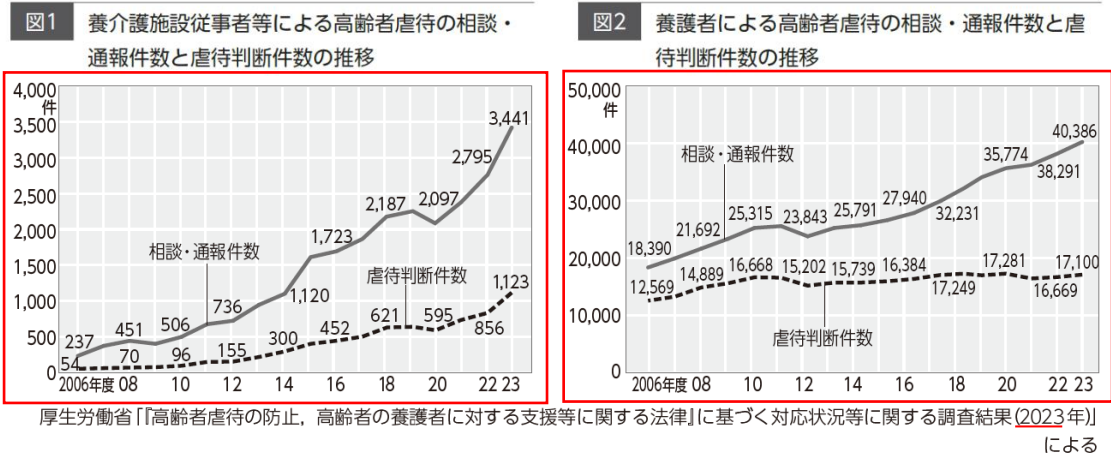


番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			

1	13	図 1 図 2	<p> 図1 養介護施設従事者等による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移 </p> <table border="1"> <caption>図1: 養介護施設従事者等による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移 (2006年度 - 2019年)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談・通報件数</th> <th>虐待判断件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2006年度</td><td>237</td><td>54</td></tr> <tr><td>08</td><td>451</td><td>70</td></tr> <tr><td>10</td><td>506</td><td>96</td></tr> <tr><td>12</td><td>736</td><td>155</td></tr> <tr><td>14</td><td>1,120</td><td>300</td></tr> <tr><td>16</td><td>1,723</td><td>452</td></tr> <tr><td>18</td><td>2,187</td><td>621</td></tr> <tr><td>19</td><td>2,267</td><td>644</td></tr> </tbody> </table> <p>厚生労働省「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果(2019年)による</p>	年度	相談・通報件数	虐待判断件数	2006年度	237	54	08	451	70	10	506	96	12	736	155	14	1,120	300	16	1,723	452	18	2,187	621	19	2,267	644	<p> 図2 養護者による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移 </p> <table border="1"> <caption>図2: 養護者による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移 (2006年度 - 2019年)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談・通報件数</th> <th>虐待判断件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2006年度</td><td>18,390</td><td>12,569</td></tr> <tr><td>08</td><td>21,692</td><td>14,889</td></tr> <tr><td>10</td><td>25,315</td><td>16,668</td></tr> <tr><td>12</td><td>23,843</td><td>15,202</td></tr> <tr><td>14</td><td>25,791</td><td>15,739</td></tr> <tr><td>16</td><td>27,940</td><td>16,384</td></tr> <tr><td>18</td><td>32,231</td><td>17,249</td></tr> <tr><td>19</td><td>34,057</td><td>16,928</td></tr> </tbody> </table>	年度	相談・通報件数	虐待判断件数	2006年度	18,390	12,569	08	21,692	14,889	10	25,315	16,668	12	23,843	15,202	14	25,791	15,739	16	27,940	16,384	18	32,231	17,249	19	34,057	16,928	
年度	相談・通報件数	虐待判断件数																																																									
2006年度	237	54																																																									
08	451	70																																																									
10	506	96																																																									
12	736	155																																																									
14	1,120	300																																																									
16	1,723	452																																																									
18	2,187	621																																																									
19	2,267	644																																																									
年度	相談・通報件数	虐待判断件数																																																									
2006年度	18,390	12,569																																																									
08	21,692	14,889																																																									
10	25,315	16,668																																																									
12	23,843	15,202																																																									
14	25,791	15,739																																																									
16	27,940	16,384																																																									
18	32,231	17,249																																																									
19	34,057	16,928																																																									
2	13	1 5	<p>2019年</p>	<p>2023年</p>																																																							



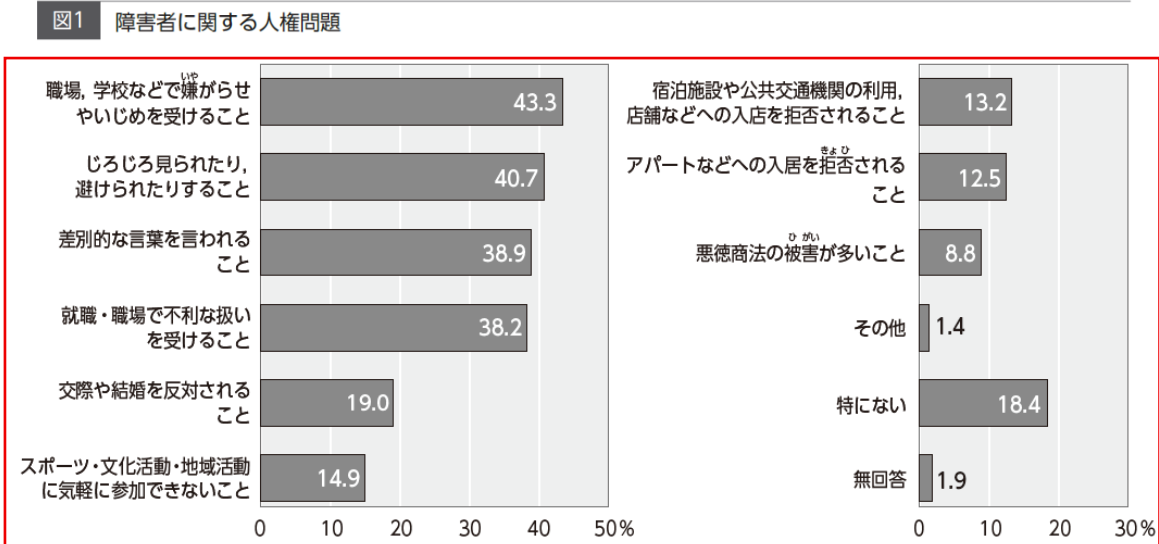
番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
3	15	2-6	<p>内閣府の「人権擁護に関する世論調査(2017年)」によると、 障害者 資料1 に関し、「<u>現在、どのような人権問題が起きている と思うか</u>」を聞いたところ、「<u>就職・職場で不利な扱いを受ける こと</u>」49.9%、「<u>差別的な言動をされること</u>」48.7%、「<u>じろじ ろ見られたり、避けられたりすること</u>」47.6%であった 図1。</p>	<p>内閣府の「人権擁護に関する世論調査 (2022年)」によると、 障害者 資料1 に関し、人権問題<u>だと思ったこと</u>を聞いたところ、 「<u>職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること</u>」43.3%、「<u>じ ろじろ見られたり、避けられたりすること</u>」40.7%、「<u>差別的な言 葉を言われること</u>」38.9%、「<u>就職・職場で不利な扱いを受ける こと</u>」38.2%であった 図1。</p>	

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由																										
	ページ	行																													
4	14	図 1	<div data-bbox="427 268 1547 837" data-label="Figure"> <p>図1 障害者に関する人権問題</p> <table border="1"> <caption>図1 障害者に関する人権問題 (内閣府「人権擁護に関する世論調査(2017年)」による)</caption> <thead> <tr> <th>問題</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職・職場で不利な扱いを受けること</td> <td>49.9</td> </tr> <tr> <td>差別的な言動をされること</td> <td>48.7</td> </tr> <tr> <td>じろじろ見られたり、避けられたりすること</td> <td>47.6</td> </tr> <tr> <td>職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること</td> <td>45.6</td> </tr> <tr> <td>結婚問題で周囲の反対を受けること</td> <td>26.7</td> </tr> <tr> <td>アパート等への入居を拒否されること</td> <td>20.5</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設や公共交通機関の利用、店舗等への入店を拒否されること</td> <td>16.4</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと</td> <td>15.7</td> </tr> <tr> <td>悪徳商法の被害が多いこと</td> <td>14.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>特にない</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>4.9</td> </tr> </tbody> </table> </div>			問題	割合 (%)	就職・職場で不利な扱いを受けること	49.9	差別的な言動をされること	48.7	じろじろ見られたり、避けられたりすること	47.6	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	45.6	結婚問題で周囲の反対を受けること	26.7	アパート等への入居を拒否されること	20.5	宿泊施設や公共交通機関の利用、店舗等への入店を拒否されること	16.4	スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	15.7	悪徳商法の被害が多いこと	14.1	その他	0.7	特にない	7.1	わからない	4.9
問題	割合 (%)																														
就職・職場で不利な扱いを受けること	49.9																														
差別的な言動をされること	48.7																														
じろじろ見られたり、避けられたりすること	47.6																														
職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	45.6																														
結婚問題で周囲の反対を受けること	26.7																														
アパート等への入居を拒否されること	20.5																														
宿泊施設や公共交通機関の利用、店舗等への入店を拒否されること	16.4																														
スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	15.7																														
悪徳商法の被害が多いこと	14.1																														
その他	0.7																														
特にない	7.1																														
わからない	4.9																														

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			

4
(きんじ)

14 図 1



(注)設問は、「あなたが、障害者に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。」(複数回答)。

内閣府「人権擁護に関する世論調査(2022年)」による

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
5	24	図 1	<p>図1 世帯人員別に見た世帯数の構成割合の年次推移</p> <p>厚生労働省「国民生活基礎調査(2019年)」による</p>		
			<p>図1 世帯人員別に見た世帯数の構成割合の年次推移</p> <p>(注) 2020年は、調査を実施していない。</p> <p>厚生労働省「国民生活基礎調査(2024年)」による</p>		

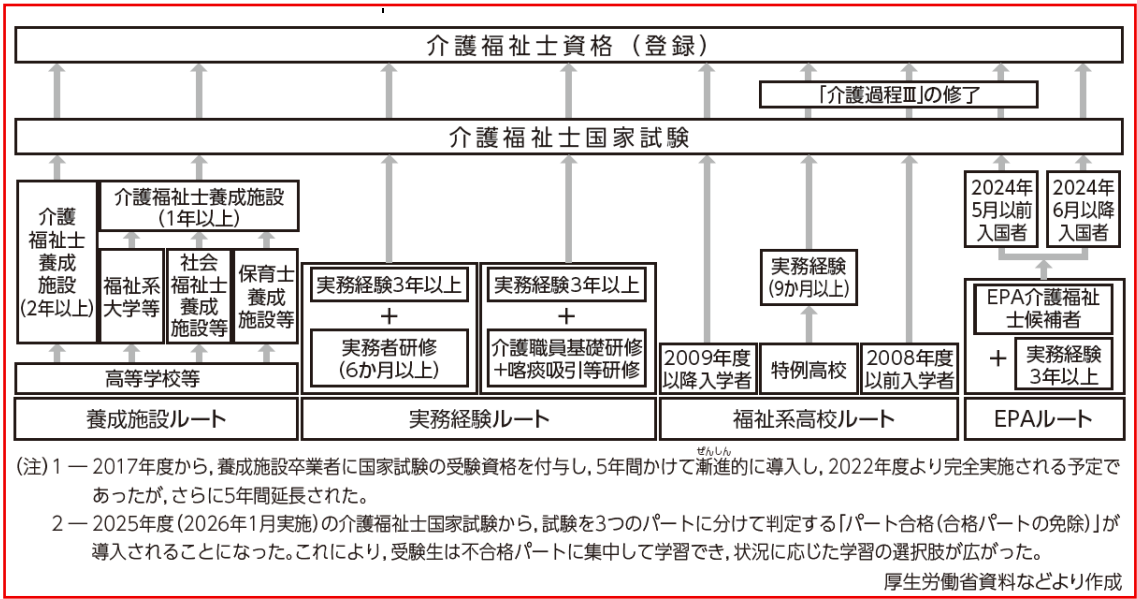
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
6	26	図 1	<p>図1 介護福祉士の資格取得方法</p> <p>介護福祉士資格（登録）</p> <p>2017年度に実施される試験から^(注) 介護福祉士国家試験</p> <p>介護福祉士養成施設等（2年以上） 1850時間</p> <p>※1年課程の場合は、 ・福祉系大学等 ・社会福祉士養成施設等 ・保育士養成所等を卒業したのち入学</p> <p>1220時間 1205時間</p> <p>福祉系高等学校等 53単位</p> <p>実務経験9か月以上 + 特例高等学校等 35単位 34単位</p> <p>実務経験3年以上 + 実務者研修</p> <p>(注) 2017年度から、養成施設卒業者に国家試験の受験資格を付与し、5年間かけて漸進的に導入し、2022年度より完全実施される予定であったが、さらに5年間延長された。</p>		

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			

6
(きんぎょ)

26 図 1

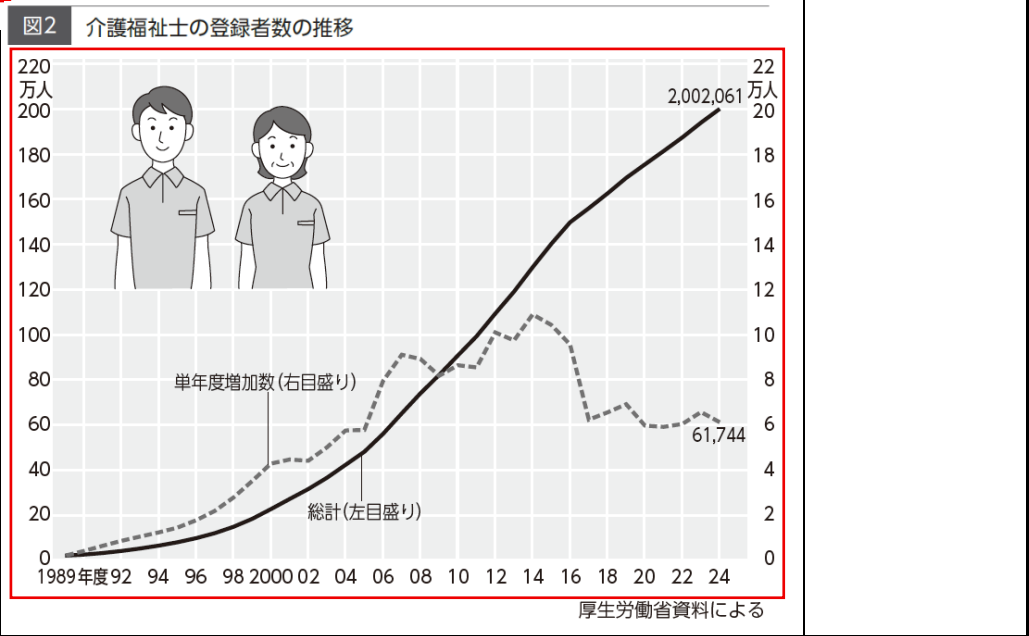
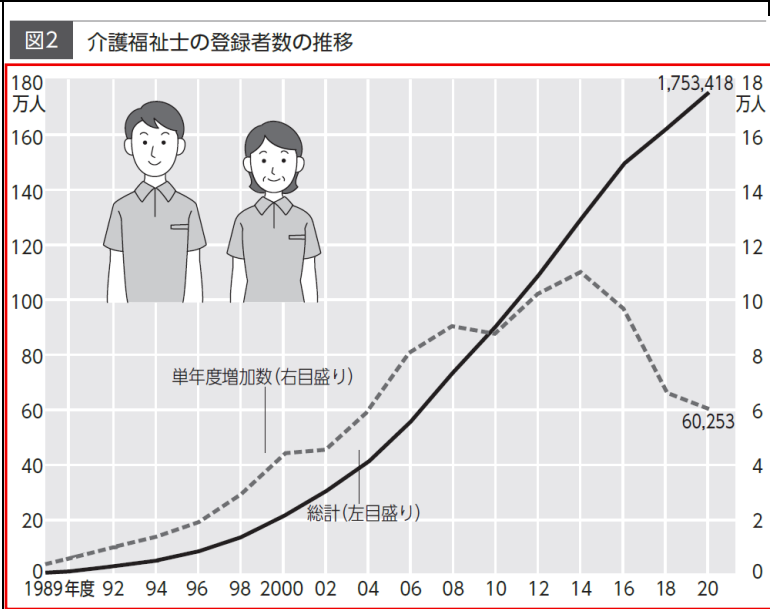
図1 介護福祉士の資格取得方法



			図書の記号・番号		福祉 702
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
7	27	17-18	<p><u>2020</u>年9月末の介護福祉士の登録者数は、約 <u>175</u>万人となっている</p>	<p><u>2024</u>年9月末の介護福祉士の登録者数は、約 <u>200</u>万人となっている</p>	

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			

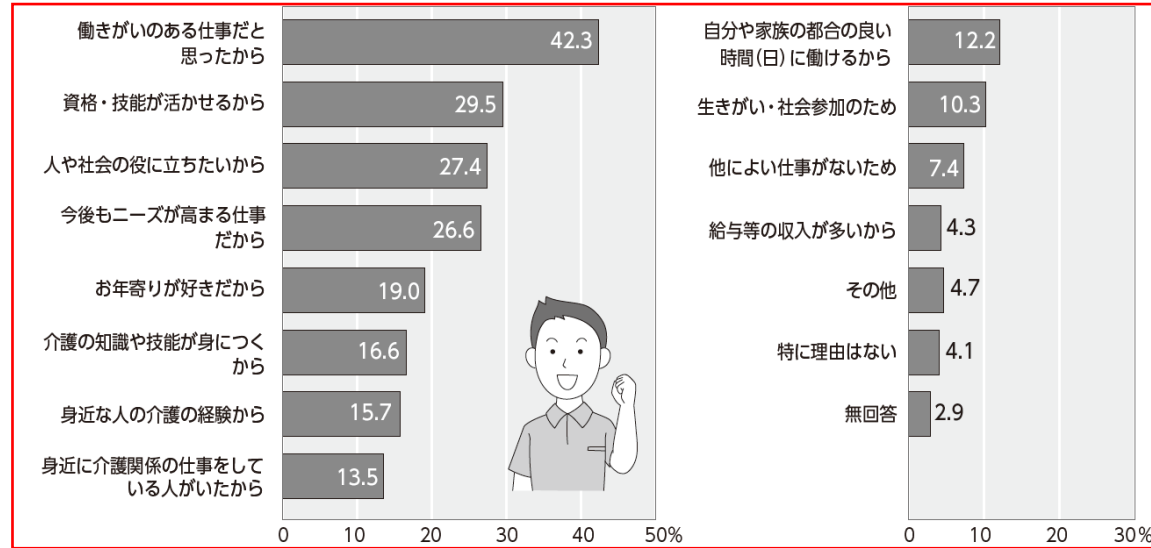
8	27	図 2
---	----	-----



番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由																												
	ページ	行																															
9	32	図 1	<p>図1 介護の仕事を選んだ理由</p> <table border="1"> <caption>介護の仕事を選んだ理由 (図1)</caption> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>働きがいのある仕事だと思ったから</td> <td>50.4</td> </tr> <tr> <td>資格・技能が活かせるから</td> <td>37.9</td> </tr> <tr> <td>人や社会の役に立ちたいから</td> <td>31.4</td> </tr> <tr> <td>今後もニーズが高まる仕事だから</td> <td>31.0</td> </tr> <tr> <td>お年寄りが好きだから</td> <td>23.6</td> </tr> <tr> <td>介護の知識や技能が身につくから</td> <td>22.9</td> </tr> <tr> <td>自分や家族の都合の良い時間(日)に働けるから</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td>身近な人の介護の経験から</td> <td>16.2</td> </tr> <tr> <td>生きがい・社会参加のため</td> <td>13.9</td> </tr> <tr> <td>他によい仕事がないため</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>給与等の収入が多いから</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td>特に理由はない</td> <td>4.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護労働安定センター「介護労働者の就業実態と就業意識調査(2020年)」による</p>	理由	割合 (%)	働きがいのある仕事だと思ったから	50.4	資格・技能が活かせるから	37.9	人や社会の役に立ちたいから	31.4	今後もニーズが高まる仕事だから	31.0	お年寄りが好きだから	23.6	介護の知識や技能が身につくから	22.9	自分や家族の都合の良い時間(日)に働けるから	18.0	身近な人の介護の経験から	16.2	生きがい・社会参加のため	13.9	他によい仕事がないため	9.7	給与等の収入が多いから	5.6	その他	5.2	特に理由はない	4.0		
理由	割合 (%)																																
働きがいのある仕事だと思ったから	50.4																																
資格・技能が活かせるから	37.9																																
人や社会の役に立ちたいから	31.4																																
今後もニーズが高まる仕事だから	31.0																																
お年寄りが好きだから	23.6																																
介護の知識や技能が身につくから	22.9																																
自分や家族の都合の良い時間(日)に働けるから	18.0																																
身近な人の介護の経験から	16.2																																
生きがい・社会参加のため	13.9																																
他によい仕事がないため	9.7																																
給与等の収入が多いから	5.6																																
その他	5.2																																
特に理由はない	4.0																																

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
9 (つづき)	32	図 1			

図1 介護の仕事を選んだ理由

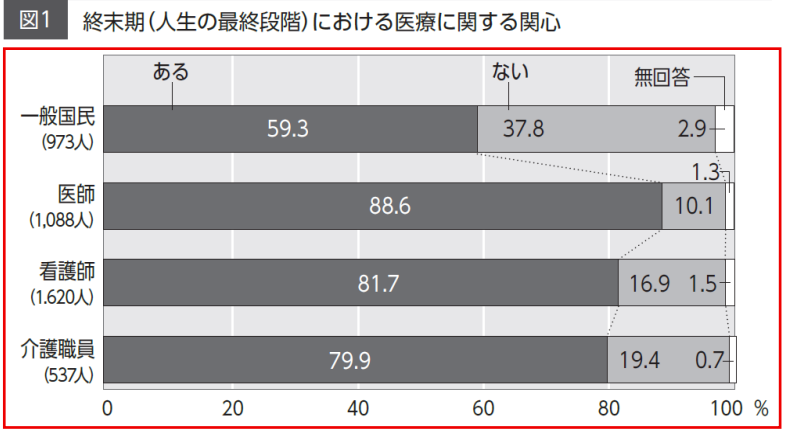


介護労働安定センター「介護労働者の就業実態と就業意識調査(2023年)」による

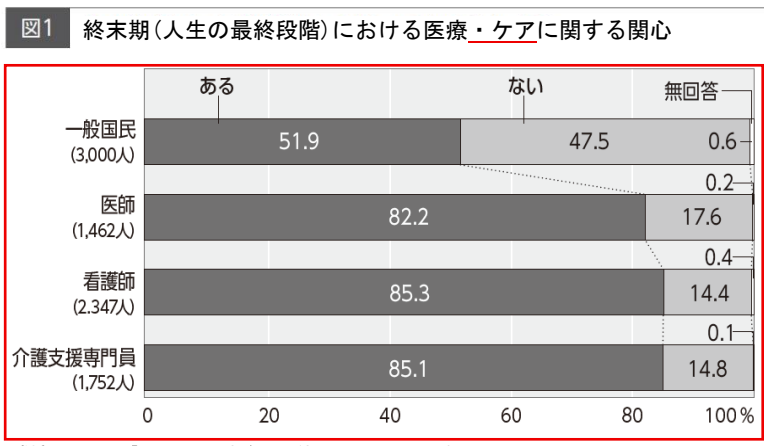
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
10	40	15	<p><u>介護療養型医療施設</u>^① (削除)</p>	(削除)	
	40	豆知識 1	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>豆知識 ①2017年度末に廃止するこ とになっていたが、さらに6 年間延長され、2023年度末 までとなった。</p> </div> <p>(削除)</p>	(削除)	
	41	9	②	①	
	41	豆知識 2	②	①	

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			

11	42	図 1
----	----	-----



(注) 設問は、「あなたは、人生の最終段階における医療・療養についてこれまで考えたことがありますか。」
厚生労働省「人生の最終段階における医療に関する意識調査報告書(2018年)」による



(注) 設問は、「あなたは、人生の最終段階における医療・ケアに関する希望についてこれまで考えたことがありますか。」
厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査報告書(2023年)」による

			図書の記号・番号		福祉 702
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
12	48	11-13	<p>インターネット上の人権侵犯事件は、<u>2020</u>年は <u>1,693</u>件で、このうちプライバシー侵害が<u>900</u>件、<small>めいよきそん</small>名誉棄損が <u>430</u>件で、2つ合わせて全体の<u>78.6</u>%を占めている</p>	<p>インターネット上の人権侵犯事件は、<u>2024</u>年は <u>1,707</u>件で、このうちプライバシー侵害が <u>635</u>件、<small>めいよきそん</small>名誉棄損が <u>329</u>件で、2つ合わせて全体の <u>56.5</u>%を占めている</p>	

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由																																																																																																																
	ページ	行																																																																																																																			
13	49	図 1	<p>図1 インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵害事件</p> <table border="1"> <caption>図1 インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵害事件 (2008-2020)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>インターネット人権侵害事件</th> <th>うちプライバシー侵害</th> <th>うち名誉棄損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2008</td><td>515</td><td>238</td><td>176</td></tr> <tr><td>2009</td><td>786</td><td>391</td><td>295</td></tr> <tr><td>2010</td><td>658</td><td>340</td><td>211</td></tr> <tr><td>2011</td><td>636</td><td>318</td><td>179</td></tr> <tr><td>2012</td><td>671</td><td>355</td><td>227</td></tr> <tr><td>2013</td><td>957</td><td>600</td><td>342</td></tr> <tr><td>2014</td><td>1,429</td><td>739</td><td>345</td></tr> <tr><td>2015</td><td>1,736</td><td>1,041</td><td>485</td></tr> <tr><td>2016</td><td>1,909</td><td>1,189</td><td>501</td></tr> <tr><td>2017</td><td>2,217</td><td>1,141</td><td>746</td></tr> <tr><td>2018</td><td>1,910</td><td>849</td><td>667</td></tr> <tr><td>2019</td><td>1,985</td><td>1,045</td><td>517</td></tr> <tr><td>2020</td><td>1,693</td><td>900</td><td>430</td></tr> </tbody> </table> <p>法務省「<u>2020年</u>における「人権侵害事件」の状況について」による</p>	年	インターネット人権侵害事件	うちプライバシー侵害	うち名誉棄損	2008	515	238	176	2009	786	391	295	2010	658	340	211	2011	636	318	179	2012	671	355	227	2013	957	600	342	2014	1,429	739	345	2015	1,736	1,041	485	2016	1,909	1,189	501	2017	2,217	1,141	746	2018	1,910	849	667	2019	1,985	1,045	517	2020	1,693	900	430	<p>図1 インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵害事件</p> <table border="1"> <caption>図1 インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵害事件 (2012-2024)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>インターネット上の人権侵害事件</th> <th>うちプライバシー侵害</th> <th>うち名誉棄損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2012</td><td>671</td><td>355</td><td>227</td></tr> <tr><td>2013</td><td>957</td><td>600</td><td>342</td></tr> <tr><td>2014</td><td>1,429</td><td>739</td><td>345</td></tr> <tr><td>2015</td><td>1,736</td><td>1,041</td><td>485</td></tr> <tr><td>2016</td><td>1,909</td><td>1,189</td><td>501</td></tr> <tr><td>2017</td><td>2,217</td><td>1,141</td><td>746</td></tr> <tr><td>2018</td><td>1,910</td><td>849</td><td>667</td></tr> <tr><td>2019</td><td>1,985</td><td>1,045</td><td>517</td></tr> <tr><td>2020</td><td>1,693</td><td>900</td><td>430</td></tr> <tr><td>2021</td><td>1,736</td><td>725</td><td>483</td></tr> <tr><td>2022</td><td>1,721</td><td>665</td><td>346</td></tr> <tr><td>2023</td><td>1,824</td><td>542</td><td>415</td></tr> <tr><td>2024</td><td>1,707</td><td>635</td><td>329</td></tr> </tbody> </table> <p>法務省「<u>2024年</u>における「人権侵害事件」の状況について」などによる</p>	年	インターネット上の人権侵害事件	うちプライバシー侵害	うち名誉棄損	2012	671	355	227	2013	957	600	342	2014	1,429	739	345	2015	1,736	1,041	485	2016	1,909	1,189	501	2017	2,217	1,141	746	2018	1,910	849	667	2019	1,985	1,045	517	2020	1,693	900	430	2021	1,736	725	483	2022	1,721	665	346	2023	1,824	542	415	2024	1,707	635	329	
年	インターネット人権侵害事件	うちプライバシー侵害	うち名誉棄損																																																																																																																		
2008	515	238	176																																																																																																																		
2009	786	391	295																																																																																																																		
2010	658	340	211																																																																																																																		
2011	636	318	179																																																																																																																		
2012	671	355	227																																																																																																																		
2013	957	600	342																																																																																																																		
2014	1,429	739	345																																																																																																																		
2015	1,736	1,041	485																																																																																																																		
2016	1,909	1,189	501																																																																																																																		
2017	2,217	1,141	746																																																																																																																		
2018	1,910	849	667																																																																																																																		
2019	1,985	1,045	517																																																																																																																		
2020	1,693	900	430																																																																																																																		
年	インターネット上の人権侵害事件	うちプライバシー侵害	うち名誉棄損																																																																																																																		
2012	671	355	227																																																																																																																		
2013	957	600	342																																																																																																																		
2014	1,429	739	345																																																																																																																		
2015	1,736	1,041	485																																																																																																																		
2016	1,909	1,189	501																																																																																																																		
2017	2,217	1,141	746																																																																																																																		
2018	1,910	849	667																																																																																																																		
2019	1,985	1,045	517																																																																																																																		
2020	1,693	900	430																																																																																																																		
2021	1,736	725	483																																																																																																																		
2022	1,721	665	346																																																																																																																		
2023	1,824	542	415																																																																																																																		
2024	1,707	635	329																																																																																																																		

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
14	52	豆知識 1	<p>①医行為ではないと考えられるもの</p> <p>「医師法第17条，歯科医師法第17条及び保健師助産師看護師法第31条の解釈について(通知)」において，軟膏塗布，湿布貼付の他，点眼，一包化された内服薬の内服，肛門からの座薬挿入等は，原則「医行為」ではないものとして示されており，介護従事者による実施が可能である。ただし，上記内容について，病状が不安定であることなどにより専門的な管理が必要な場合は医行為とされることもあるため，注意が必要である。</p>	<p>①医行為ではないと考えられるもの</p> <p>原則「医行為」ではないと考えられる行為については，「医師法第17条，歯科医師法第17条及び保健師助産師看護師法第31条の解釈について(通知)」および「医師法第17条，歯科医師法第17条及び保健師助産師看護師法第31条の解釈について(その2)」において示されている。</p> <p>たとえば，皮膚への軟膏塗布や湿布の貼付の他，半自動血圧測定器を用いた血圧測定などは，実施の条件を満たしている場合，原則「医行為」ではないものとされ，介護従事者による実施が可能である。ただし，病状が不安定であることなどにより専門的な管理が必要な場合は医行為とされることもあるため，注意が必要である。</p> <p>また，2025年に厚生労働省は，介護従事者が安全かつ適切に判断・実施できるよう「原則として医行為ではない行為に関するガイドライン」を公表している。</p>	

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由																
	ページ	行																			
15	68	8	全体の約 <u>8</u> 割	全体の約 <u>7</u> 割																	
16	68	図 1	<p>図1 生きがいを感じる人の割合</p> <table border="1"> <caption>図1 生きがいを感じる人の割合 (2019年度)</caption> <thead> <tr> <th>感じ方</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分感じている</td> <td>37.2</td> </tr> <tr> <td>多少感じている</td> <td>42.5</td> </tr> <tr> <td>あまり感じていない</td> <td>16.2</td> </tr> <tr> <td>まったく感じていない</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>不明・無回答</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>感じる (計)</td> <td>79.6</td> </tr> <tr> <td>感じていない (計)</td> <td>19.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>内閣府「高齢者の経済生活に関する調査(2019年度)」による</p>	感じ方	割合 (%)	十分感じている	37.2	多少感じている	42.5	あまり感じていない	16.2	まったく感じていない	3.6	不明・無回答	0.6	感じる (計)	79.6	感じていない (計)	19.8		
感じ方	割合 (%)																				
十分感じている	37.2																				
多少感じている	42.5																				
あまり感じていない	16.2																				
まったく感じていない	3.6																				
不明・無回答	0.6																				
感じる (計)	79.6																				
感じていない (計)	19.8																				
			<p>図1 生きがいを感じる人の割合</p> <table border="1"> <caption>図1 生きがいを感じる人の割合 (2024年度)</caption> <thead> <tr> <th>感じ方</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分感じている</td> <td>33.2</td> </tr> <tr> <td>多少感じている</td> <td>41.5</td> </tr> <tr> <td>あまり感じていない</td> <td>19.1</td> </tr> <tr> <td>まったく感じていない</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>不明・無回答</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>感じる (計)</td> <td>74.8</td> </tr> <tr> <td>感じていない (計)</td> <td>23.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>内閣府「高齢者の経済生活に関する調査(2024年度)」による</p>	感じ方	割合 (%)	十分感じている	33.2	多少感じている	41.5	あまり感じていない	19.1	まったく感じていない	4.1	不明・無回答	2.0	感じる (計)	74.8	感じていない (計)	23.2		
感じ方	割合 (%)																				
十分感じている	33.2																				
多少感じている	41.5																				
あまり感じていない	19.1																				
まったく感じていない	4.1																				
不明・無回答	2.0																				
感じる (計)	74.8																				
感じていない (計)	23.2																				

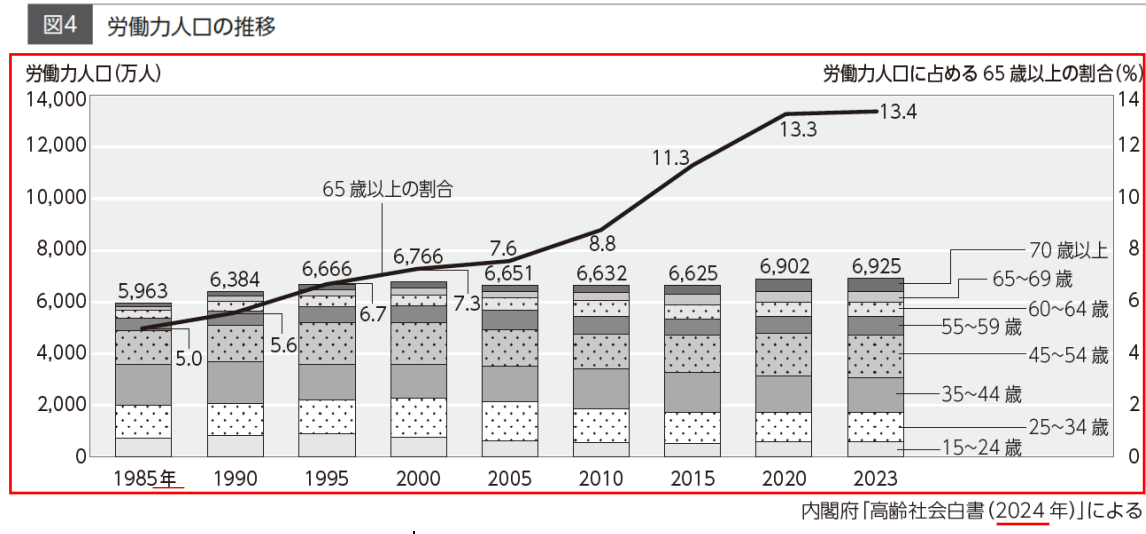
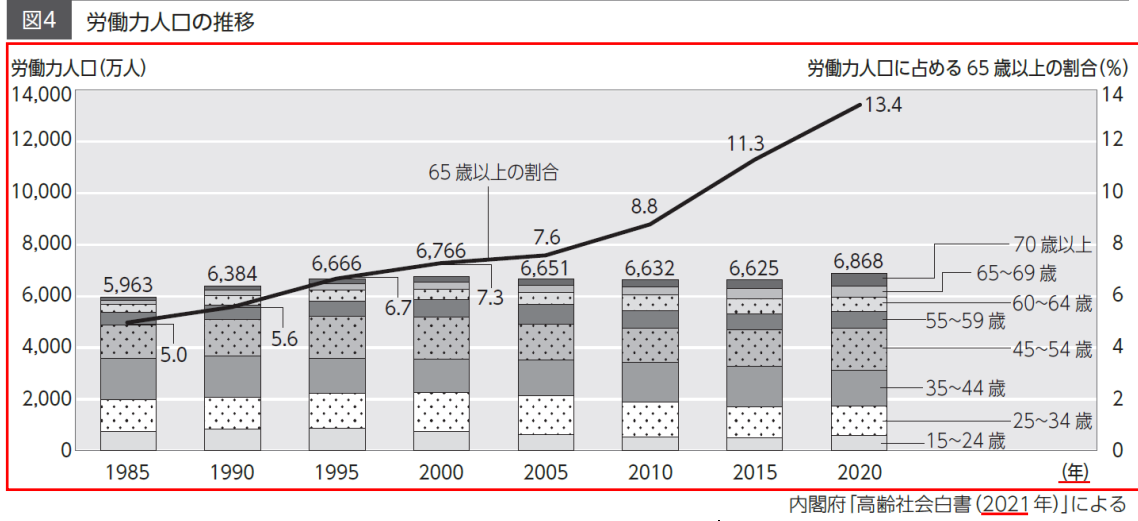
			図書の記号・番号		福祉 702
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
17	69	側注 3	③内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査(2013年度)」による。 (削除)	(挿入) ③内閣府「高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査(2021年度)」による。	
18	69	16-20	60歳以上を対象とした調査では、現在仕事をしている人のうち、「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答したのは37.4%であった。また、仕事をしていない人も含めた70代では33%、80代では37.3%が「働けるうちはいつまでも」と回答しており、高齢期にも高い就業意欲を持っていることがうかがえる ^④ 。	60歳以上を対象とした調査では、現在仕事をしている人のうち、「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答したのは33.5%であった。また、仕事をしていない人も含めた65歳以上では22.7%、75歳以上では25.7%が「働けるうちはいつまでも」と回答しており、高齢期にも高い就業意欲を持っていることがうかがえる ^④ 。 (p.69 に側注を挿入) ④内閣府「高齢者の経済生活に関する調査(2024年度)」による。	

番号
19
訂正箇所
ページ 69
行 4

原 文

訂 正 文

訂 正 理 由



			図書の記号・番号		福祉 702
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
20	74	側注 3	<p><u>2021</u>年11月 から <u>366</u>疾病となっている。</p>	<p><u>2025</u>年 4月 から <u>376</u>疾病となっている。</p>	
21	76	8-10	<p><u>2016</u>年の厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」によると、在宅の身体障害者手帳所持者のうち、障害種別では、肢体不自由の割合は<u>45.0</u>%と最も多くなっている。</p>	<p><u>2022</u>年の厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」によると、在宅の身体障害者手帳所持者のうち、障害種別では、肢体不自由の割合は <u>38.0</u>%と最も多くなっている。</p>	

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由																																										
	ページ	行																																													
22	81	17-20	<p>2016年の「生活のしづらさなどに関する調査」の障害種別に見た身体障害者手帳所持者数について、前回の2011年調査と比較すると、他の障害の割合はほぼ横ばいであるが、内部障害は24.1%から28.9%に増加している。(削除)</p>	<p>2022年の「生活のしづらさなどに関する調査」の障害種別に見た身体障害者手帳所持者数について、前回の2016年調査と比較すると、内部障害は28.9%から32.8%に増加している。</p>																																											
23	81	図2	<p>図2 身体障害児・者の障害別割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>視覚障害</th> <th>聴覚・言語障害</th> <th>肢体不自由</th> <th>内部障害</th> <th>不詳</th> <th>総数 (万人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016年</td> <td>31.2 (7.3)</td> <td>34.1 (8.0)</td> <td>193.1 (45.0)</td> <td>124.1 (28.9)</td> <td>46.2 (10.8)</td> <td>428.7</td> </tr> <tr> <td>2011年</td> <td>31.6 (8.2)</td> <td>32.4 (8.4)</td> <td>170.9 (44.2)</td> <td>93.0 (24.1)</td> <td>58.5 (15.1)</td> <td>386.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）（2016年）」による</p>	年	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害	不詳	総数 (万人)	2016年	31.2 (7.3)	34.1 (8.0)	193.1 (45.0)	124.1 (28.9)	46.2 (10.8)	428.7	2011年	31.6 (8.2)	32.4 (8.4)	170.9 (44.2)	93.0 (24.1)	58.5 (15.1)	386.4	<p>図2 身体障害児・者の障害別割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>視覚障害</th> <th>聴覚・言語障害</th> <th>肢体不自由</th> <th>内部障害</th> <th>不詳</th> <th>総数 (万人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年</td> <td>37.9 (9.1)</td> <td>27.3 (6.6)</td> <td>158.1 (38.0)</td> <td>136.5 (32.8)</td> <td>56.2 (13.5)</td> <td>415.9</td> </tr> <tr> <td>2016年</td> <td>31.2 (7.3)</td> <td>34.1 (8.0)</td> <td>193.1 (45.0)</td> <td>124.1 (28.9)</td> <td>46.2 (10.8)</td> <td>428.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）（2022年）」による</p>	年	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害	不詳	総数 (万人)	2022年	37.9 (9.1)	27.3 (6.6)	158.1 (38.0)	136.5 (32.8)	56.2 (13.5)	415.9	2016年	31.2 (7.3)	34.1 (8.0)	193.1 (45.0)	124.1 (28.9)	46.2 (10.8)	428.7	
年	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害	不詳	総数 (万人)																																									
2016年	31.2 (7.3)	34.1 (8.0)	193.1 (45.0)	124.1 (28.9)	46.2 (10.8)	428.7																																									
2011年	31.6 (8.2)	32.4 (8.4)	170.9 (44.2)	93.0 (24.1)	58.5 (15.1)	386.4																																									
年	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害	不詳	総数 (万人)																																									
2022年	37.9 (9.1)	27.3 (6.6)	158.1 (38.0)	136.5 (32.8)	56.2 (13.5)	415.9																																									
2016年	31.2 (7.3)	34.1 (8.0)	193.1 (45.0)	124.1 (28.9)	46.2 (10.8)	428.7																																									

			図書の記号・番号	福祉 702	
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
24	82	15-16	<p>「福祉行政報告例(2019年度)」によると、<u>2019年度末現在の療育手帳交付台帳登録数は約115万人</u>となっている。</p>	<p>「福祉行政報告例(<u>2023</u>年度)」によると、<u>2023年度末現在の療育手帳交付台帳登録数は約128万人</u>となっている。</p>	
25	86	8-12	<p>精神障害者数は、「患者調査(<u>2017</u>年)」によると、およそ<u>419万人</u>である。精神障害者の疾患を入院と外来別に見ると、外来では、気分(感情)障害(躁うつ病を含む)がおおよそ<u>124.6万人</u>(約<u>32.0%</u>)と最も多く 図1，入院では統合失調症が<u>15.4万人</u>(約<u>51%</u>)と最も多くなっている 図2。</p>	<p>精神障害者数は、「患者調査(<u>2023</u>年)」によると、およそ <u>603万人</u>である。精神障害者の疾患を入院と外来別に見ると、外来では、気分(感情)障害(躁うつ病を含む)がおおよそ <u>156.6万人</u>(約 <u>27%</u>)と最も多く 図1，入院では統合失調症が <u>12.6万人</u>(約 <u>47%</u>)と最も多くなっている 図2。</p>	

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由																																																																																
	ページ	行																																																																																			
26	86	図 1	<p>図1 精神疾患を有する外来患者数の推移(疾病別内訳)</p> <table border="1"> <caption>図1 精神疾患を有する外来患者数の推移(疾病別内訳)</caption> <thead> <tr> <th>疾病別</th> <th>2011年</th> <th>2014年</th> <th>2017年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症(血管性など)</td> <td>10.7</td> <td>11.4</td> <td>11.4</td> </tr> <tr> <td>認知症(アルツハイマー病)</td> <td>32.5</td> <td>48.7</td> <td>51.3</td> </tr> <tr> <td>統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害</td> <td>53.9</td> <td>60.7</td> <td>63.9</td> </tr> <tr> <td>気分[感情]障害(躁うつ病を含む)</td> <td>92.9</td> <td>108.7</td> <td>124.6</td> </tr> <tr> <td>神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害</td> <td>56.5</td> <td>71.8</td> <td>82.8</td> </tr> <tr> <td>精神作用物質使用による精神及び行動の障害</td> <td>6.5</td> <td>7.3</td> <td>6.4</td> </tr> <tr> <td>その他の精神及び行動の障害</td> <td>16.2</td> <td>32.0</td> <td>31.4</td> </tr> <tr> <td>てんかん</td> <td>20.9</td> <td>24.5</td> <td>21.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>287.8</td> <td>361.1</td> <td>389.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 2011年は宮城県の一部と福島県を除いた数値 厚生労働省「患者調査」より厚生労働省で作成した資料による</p>	疾病別	2011年	2014年	2017年	認知症(血管性など)	10.7	11.4	11.4	認知症(アルツハイマー病)	32.5	48.7	51.3	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	53.9	60.7	63.9	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	92.9	108.7	124.6	神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害	56.5	71.8	82.8	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	6.5	7.3	6.4	その他の精神及び行動の障害	16.2	32.0	31.4	てんかん	20.9	24.5	21.1	合計	287.8	361.1	389.1	<p>図1 精神疾患を有する外来患者数の推移(疾病別内訳)</p> <table border="1"> <caption>図1 精神疾患を有する外来患者数の推移(疾病別内訳)</caption> <thead> <tr> <th>疾病別</th> <th>2017年</th> <th>2020年</th> <th>2023年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症(血管性など)</td> <td>11.4</td> <td>18.6</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>認知症(アルツハイマー病)</td> <td>51.3</td> <td>74.3</td> <td>72.3</td> </tr> <tr> <td>統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害</td> <td>63.9</td> <td>73.7</td> <td>76.5</td> </tr> <tr> <td>気分[感情]障害(躁うつ病を含む)</td> <td>124.6</td> <td>169.3</td> <td>156.6</td> </tr> <tr> <td>神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害</td> <td>82.8</td> <td>123.7</td> <td>117.2</td> </tr> <tr> <td>精神作用物質使用による精神及び行動の障害</td> <td>6.4</td> <td>7.8</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>その他の精神及び行動の障害</td> <td>31.4</td> <td>78.9</td> <td>82.5</td> </tr> <tr> <td>てんかん</td> <td>21.1</td> <td>41.3</td> <td>46.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>389.1</td> <td>586.1</td> <td>576.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 2020年から総患者数の推計方法を変更している。 厚生労働省「患者調査」より厚生労働省で作成した資料による</p>	疾病別	2017年	2020年	2023年	認知症(血管性など)	11.4	18.6	16.7	認知症(アルツハイマー病)	51.3	74.3	72.3	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	63.9	73.7	76.5	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	124.6	169.3	156.6	神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害	82.8	123.7	117.2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	6.4	7.8	9.5	その他の精神及び行動の障害	31.4	78.9	82.5	てんかん	21.1	41.3	46.1	合計	389.1	586.1	576.4	
疾病別	2011年	2014年	2017年																																																																																		
認知症(血管性など)	10.7	11.4	11.4																																																																																		
認知症(アルツハイマー病)	32.5	48.7	51.3																																																																																		
統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	53.9	60.7	63.9																																																																																		
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	92.9	108.7	124.6																																																																																		
神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害	56.5	71.8	82.8																																																																																		
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	6.5	7.3	6.4																																																																																		
その他の精神及び行動の障害	16.2	32.0	31.4																																																																																		
てんかん	20.9	24.5	21.1																																																																																		
合計	287.8	361.1	389.1																																																																																		
疾病別	2017年	2020年	2023年																																																																																		
認知症(血管性など)	11.4	18.6	16.7																																																																																		
認知症(アルツハイマー病)	51.3	74.3	72.3																																																																																		
統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	63.9	73.7	76.5																																																																																		
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	124.6	169.3	156.6																																																																																		
神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害	82.8	123.7	117.2																																																																																		
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	6.4	7.8	9.5																																																																																		
その他の精神及び行動の障害	31.4	78.9	82.5																																																																																		
てんかん	21.1	41.3	46.1																																																																																		
合計	389.1	586.1	576.4																																																																																		

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由																																																																																
	ページ	行																																																																																			
27	86	図 2	<p>図2 精神疾患を有する入院患者数の推移(疾病別内訳)</p> <table border="1"> <caption>精神疾患を有する入院患者数の推移(疾病別内訳) (2011-2017)</caption> <thead> <tr> <th>疾病別内訳</th> <th>2011年</th> <th>2014年</th> <th>2017年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症(血管性など)</td> <td>3.9</td> <td>3.0</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>認知症(アルツハイマー病)</td> <td>4.1</td> <td>4.7</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td>統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害</td> <td>17.4</td> <td>16.6</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td>気分[感情]障害(躁うつ病を含む)</td> <td>2.9</td> <td>2.9</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>精神作用物質使用による精神及び行動の障害</td> <td>1.3</td> <td>1.4</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>その他の精神及び行動の障害</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>てんかん</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32.3</td> <td>31.3</td> <td>30.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 2011年は宮城県の一部と福島県を除いた数値 厚生労働省「患者調査」より厚生労働省で作成した資料による</p>	疾病別内訳	2011年	2014年	2017年	認知症(血管性など)	3.9	3.0	2.8	認知症(アルツハイマー病)	4.1	4.7	4.9	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	17.4	16.6	15.4	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	2.9	2.9	3.0	神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害	0.6	0.6	0.6	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	1.3	1.4	1.3	その他の精神及び行動の障害	1.5	1.5	1.6	てんかん	0.7	0.7	0.7	合計	32.3	31.3	30.2	<p>図2 精神疾患を有する入院患者数の推移(疾病別内訳)</p> <table border="1"> <caption>精神疾患を有する入院患者数の推移(疾病別内訳) (2017-2023)</caption> <thead> <tr> <th>疾病別内訳</th> <th>2017年</th> <th>2020年</th> <th>2023年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症(血管性など)</td> <td>2.8</td> <td>2.5</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>認知症(アルツハイマー病)</td> <td>4.9</td> <td>5.1</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td>統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害</td> <td>15.4</td> <td>14.3</td> <td>12.6</td> </tr> <tr> <td>気分[感情]障害(躁うつ病を含む)</td> <td>3.0</td> <td>2.8</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>精神作用物質使用による精神及び行動の障害</td> <td>1.3</td> <td>1.2</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>その他の精神及び行動の障害</td> <td>1.6</td> <td>1.6</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>てんかん</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30.2</td> <td>28.8</td> <td>26.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>厚生労働省「患者調査」より厚生労働省で作成した資料による</p>	疾病別内訳	2017年	2020年	2023年	認知症(血管性など)	2.8	2.5	2.3	認知症(アルツハイマー病)	4.9	5.1	5.3	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	15.4	14.3	12.6	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	3.0	2.8	2.7	神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害	0.6	0.6	0.6	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	1.3	1.2	1.0	その他の精神及び行動の障害	1.6	1.6	1.5	てんかん	0.7	0.7	0.7	合計	30.2	28.8	26.6	
疾病別内訳	2011年	2014年	2017年																																																																																		
認知症(血管性など)	3.9	3.0	2.8																																																																																		
認知症(アルツハイマー病)	4.1	4.7	4.9																																																																																		
統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	17.4	16.6	15.4																																																																																		
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	2.9	2.9	3.0																																																																																		
神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害	0.6	0.6	0.6																																																																																		
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	1.3	1.4	1.3																																																																																		
その他の精神及び行動の障害	1.5	1.5	1.6																																																																																		
てんかん	0.7	0.7	0.7																																																																																		
合計	32.3	31.3	30.2																																																																																		
疾病別内訳	2017年	2020年	2023年																																																																																		
認知症(血管性など)	2.8	2.5	2.3																																																																																		
認知症(アルツハイマー病)	4.9	5.1	5.3																																																																																		
統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	15.4	14.3	12.6																																																																																		
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	3.0	2.8	2.7																																																																																		
神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害	0.6	0.6	0.6																																																																																		
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	1.3	1.2	1.0																																																																																		
その他の精神及び行動の障害	1.6	1.6	1.5																																																																																		
てんかん	0.7	0.7	0.7																																																																																		
合計	30.2	28.8	26.6																																																																																		

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由						
	ページ	行									
28	87	8	<u>100</u> 万人	<u>150</u> 万人							
29	87	表 1	<p>手帳交付台帳登載数</p> <table border="1"> <tr> <td>127,453人 (11.2%)</td> </tr> <tr> <td>670,107人 (59.0%)</td> </tr> <tr> <td>337,890人 (29.8%)</td> </tr> </table> <p>厚生労働省「<u>2019</u>年度衛生行政報告例の概況」による</p>	127,453人 (11.2%)	670,107人 (59.0%)	337,890人 (29.8%)	<p>手帳交付台帳登載数</p> <table border="1"> <tr> <td>138,622人 (9.6%)</td> </tr> <tr> <td>843,633人 (58.2%)</td> </tr> <tr> <td>466,662人 (32.2%)</td> </tr> </table> <p>厚生労働省「<u>2023</u>年度衛生行政報告例の概況」による</p>	138,622人 (9.6%)	843,633人 (58.2%)	466,662人 (32.2%)	
127,453人 (11.2%)											
670,107人 (59.0%)											
337,890人 (29.8%)											
138,622人 (9.6%)											
843,633人 (58.2%)											
466,662人 (32.2%)											

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
30	104	図 2	<p>図2 おしゃれへの関心度</p> <p>(注) 回答者は60歳以上の男女 計3,893人 内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査(2014年度)」による (削除)</p>	<p>図2 おしゃれへの関心度</p> <p>(注) 回答者は60歳以上の男女 計2,435人 内閣府「高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査(2021年度)」による (挿入)</p>	

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			

31	112	図 1	<p>図1 要介護者等と同居の主な介護者の年齢組み合わせ別の割合の年次推移</p> <table border="1"> <caption>図1 要介護者等と同居の主な介護者の年齢組み合わせ別の割合の年次推移 (2019年)</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>2001年</th> <th>2004年</th> <th>2007年</th> <th>2010年</th> <th>2013年</th> <th>2016年</th> <th>2019年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60歳以上</td> <td>54.4</td> <td>58.1</td> <td>58.9</td> <td>62.7</td> <td>69.0</td> <td>70.3</td> <td>74.2</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>40.6</td> <td>41.1</td> <td>47.6</td> <td>45.9</td> <td>51.2</td> <td>54.7</td> <td>59.7</td> </tr> <tr> <td>75歳以上</td> <td>18.7</td> <td>19.6</td> <td>24.9</td> <td>25.5</td> <td>29.0</td> <td>30.2</td> <td>33.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 2016年の数値は、熊本県を除いたものである。 厚生労働省「国民生活基礎調査 (2019年)」による</p>	年齢	2001年	2004年	2007年	2010年	2013年	2016年	2019年	60歳以上	54.4	58.1	58.9	62.7	69.0	70.3	74.2	65歳以上	40.6	41.1	47.6	45.9	51.2	54.7	59.7	75歳以上	18.7	19.6	24.9	25.5	29.0	30.2	33.1	<p>図1 要介護者等と同居の主な介護者の年齢組み合わせ別の割合の年次推移</p> <table border="1"> <caption>図1 要介護者等と同居の主な介護者の年齢組み合わせ別の割合の年次推移 (2022年)</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>2001年</th> <th>04年</th> <th>07年</th> <th>10年</th> <th>13年</th> <th>16年</th> <th>19年</th> <th>22年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60歳以上</td> <td>54.4</td> <td>58.1</td> <td>58.9</td> <td>62.7</td> <td>69.0</td> <td>70.3</td> <td>74.2</td> <td>77.1</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>40.6</td> <td>41.1</td> <td>47.6</td> <td>45.9</td> <td>51.2</td> <td>54.7</td> <td>59.7</td> <td>63.5</td> </tr> <tr> <td>75歳以上</td> <td>18.7</td> <td>19.6</td> <td>24.9</td> <td>25.5</td> <td>29.0</td> <td>30.2</td> <td>33.1</td> <td>35.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 2016年の数値は、熊本県を除いたものである。 厚生労働省「国民生活基礎調査 (2022年)」による</p>	年齢	2001年	04年	07年	10年	13年	16年	19年	22年	60歳以上	54.4	58.1	58.9	62.7	69.0	70.3	74.2	77.1	65歳以上	40.6	41.1	47.6	45.9	51.2	54.7	59.7	63.5	75歳以上	18.7	19.6	24.9	25.5	29.0	30.2	33.1	35.7	
年齢	2001年	2004年	2007年	2010年	2013年	2016年	2019年																																																																		
60歳以上	54.4	58.1	58.9	62.7	69.0	70.3	74.2																																																																		
65歳以上	40.6	41.1	47.6	45.9	51.2	54.7	59.7																																																																		
75歳以上	18.7	19.6	24.9	25.5	29.0	30.2	33.1																																																																		
年齢	2001年	04年	07年	10年	13年	16年	19年	22年																																																																	
60歳以上	54.4	58.1	58.9	62.7	69.0	70.3	74.2	77.1																																																																	
65歳以上	40.6	41.1	47.6	45.9	51.2	54.7	59.7	63.5																																																																	
75歳以上	18.7	19.6	24.9	25.5	29.0	30.2	33.1	35.7																																																																	
32	112	図解説	<p>「国民生活基礎調査 (2019年)」</p>	<p>「国民生活基礎調査 (2022年)」</p>																																																																					

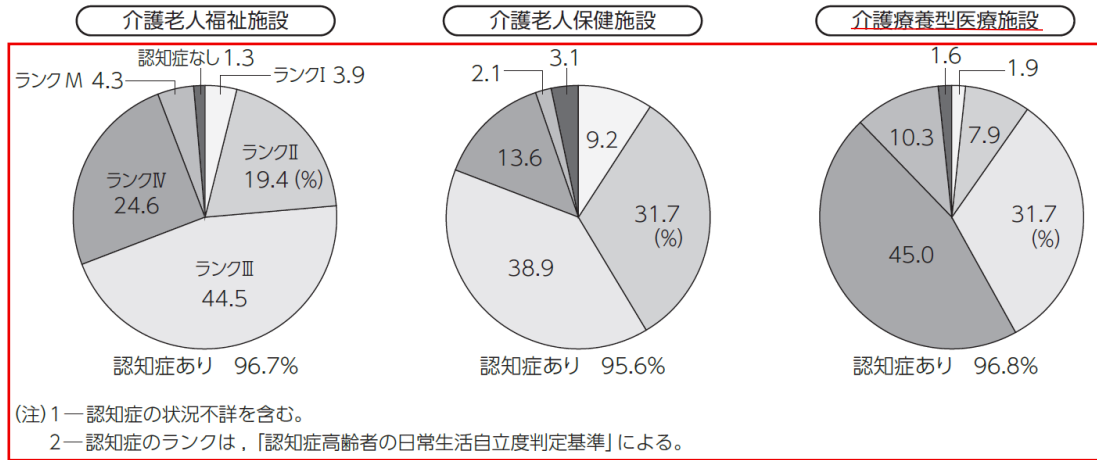
			図書の記号・番号		福祉 702
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
33	118	豆知識 1	①厚生労働省による「介護サービス施設・事業所調査 (<u>2016年</u>)」	①厚生労働省による「介護サービス施設・事業所調査 (<u>2022年</u>)」	
34	118	18	<u>介護療養型医療施設,</u> (削除)	(削除)	

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			

35 118

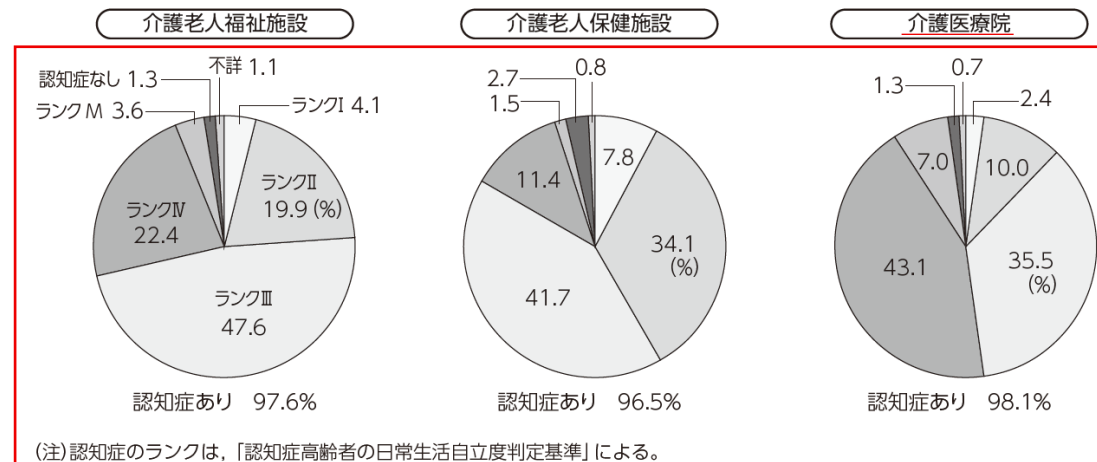
図 2

図2 認知症の状況別在所者数の構成割合



厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査(2016年)」による

図2 認知症の状況別在所者数の構成割合



厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査(2022年)」による

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由												
	ページ	行															
36	121	13	2023年度末までに ^{はいし} 廃止される る 介護療養型医療施設	2023年度末までに ^{はいし} 廃止され た た介護療養型医療施設													
37	122	図 1	<p>図1 自立支援給付の内容</p> <p>市町村</p> <table border="1"> <tr> <td> 介護給付 ●居宅介護(ホームヘルプ) ●重度訪問介護 ●同行援護 ●行動援護 ●重度障害者等^{ほつかつ}包括支援 ●短期入所(ショートステイ) ●療養介護 ●生活介護 ●施設入所支援 </td> <td> 訓練等給付 ●自立訓練 ●就労移行支援 ●就労継続支援 ●就労定着支援 ●自立生活援助 ●共同生活援助(グループホーム) (削除) ※従来のケアホームは、グループホームに一元化された。 </td> </tr> <tr> <td> 相談支援 ●計画相談支援 ●地域相談支援 </td> <td> 自立支援医療 ●更生医療 育成医療 ●精神通院医療[※] ※実施主体は都道府県等 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 補装具 </td> </tr> </table> <p>(38番)</p> <p>全国社会福祉協議会「障害者福祉サービスの利用について」 (削除) より作成</p>	介護給付 ●居宅介護(ホームヘルプ) ●重度訪問介護 ●同行援護 ●行動援護 ●重度障害者等 ^{ほつかつ} 包括支援 ●短期入所(ショートステイ) ●療養介護 ●生活介護 ●施設入所支援	訓練等給付 ●自立訓練 ●就労移行支援 ●就労継続支援 ●就労定着支援 ●自立生活援助 ●共同生活援助(グループホーム) (削除) ※従来のケアホームは、グループホームに一元化された。	相談支援 ●計画相談支援 ●地域相談支援	自立支援医療 ●更生医療 育成医療 ●精神通院医療 [※] ※実施主体は都道府県等	補装具		<p>図1 自立支援給付の内容</p> <p>市町村</p> <table border="1"> <tr> <td> 介護給付 ●居宅介護(ホームヘルプ) ●重度訪問介護 ●同行援護 ●行動援護 ●重度障害者等^{ほつかつ}包括支援 ●短期入所(ショートステイ) ●療養介護 ●生活介護 ●施設入所支援 </td> <td> 訓練等給付 ●自立訓練 (挿入) ●就労選択支援[※] ※2025年10月より ●就労移行支援 ●就労継続支援 ●就労定着支援 ●自立生活援助 ●共同生活援助(グループホーム) </td> </tr> <tr> <td> 相談支援 ●計画相談支援 ●地域相談支援 </td> <td> 自立支援医療 ●更生医療 育成医療 ●精神通院医療[※] ※実施主体は都道府県等 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 補装具 </td> </tr> </table> <p>(38番)</p> <p>全国社会福祉協議会「障害福祉サービスの利用について」 (2024年4月版)より作成 (挿入)</p>	介護給付 ●居宅介護(ホームヘルプ) ●重度訪問介護 ●同行援護 ●行動援護 ●重度障害者等 ^{ほつかつ} 包括支援 ●短期入所(ショートステイ) ●療養介護 ●生活介護 ●施設入所支援	訓練等給付 ●自立訓練 (挿入) ●就労選択支援 [※] ※2025年10月より ●就労移行支援 ●就労継続支援 ●就労定着支援 ●自立生活援助 ●共同生活援助(グループホーム)	相談支援 ●計画相談支援 ●地域相談支援	自立支援医療 ●更生医療 育成医療 ●精神通院医療 [※] ※実施主体は都道府県等	補装具		
介護給付 ●居宅介護(ホームヘルプ) ●重度訪問介護 ●同行援護 ●行動援護 ●重度障害者等 ^{ほつかつ} 包括支援 ●短期入所(ショートステイ) ●療養介護 ●生活介護 ●施設入所支援	訓練等給付 ●自立訓練 ●就労移行支援 ●就労継続支援 ●就労定着支援 ●自立生活援助 ●共同生活援助(グループホーム) (削除) ※従来のケアホームは、グループホームに一元化された。																
相談支援 ●計画相談支援 ●地域相談支援	自立支援医療 ●更生医療 育成医療 ●精神通院医療 [※] ※実施主体は都道府県等																
補装具																	
介護給付 ●居宅介護(ホームヘルプ) ●重度訪問介護 ●同行援護 ●行動援護 ●重度障害者等 ^{ほつかつ} 包括支援 ●短期入所(ショートステイ) ●療養介護 ●生活介護 ●施設入所支援	訓練等給付 ●自立訓練 (挿入) ●就労選択支援 [※] ※2025年10月より ●就労移行支援 ●就労継続支援 ●就労定着支援 ●自立生活援助 ●共同生活援助(グループホーム)																
相談支援 ●計画相談支援 ●地域相談支援	自立支援医療 ●更生医療 育成医療 ●精神通院医療 [※] ※実施主体は都道府県等																
補装具																	

			図書の記号・番号		福祉 702
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
38	122	図 1	(37 番に記載)	(37 番に記載)	
39	124	8-12	<p><u>2020</u>年6月1日時点において、民間企業に雇用されている障害者の数はおよそ<u>57.8</u>万人、実雇用率(常用労働者に占める、障害者である常用労働者の数)は<u>2.15</u>%と過去最高を更新している。同時点の実雇用率は国が<u>2.83</u>%, 都道府県が<u>2.73</u>%, 市町村が<u>2.41</u>%, 教育委員会が<u>2.05</u>%となっている。</p>	<p><u>2024</u>年6月1日時点において、民間企業に雇用されている障害者の数はおよそ<u>67.7</u>万人、実雇用率(常用労働者に占める、障害者である常用労働者の数)は<u>2.41</u>%と過去最高を更新している。同時点の実雇用率は国が<u>3.07</u>%, 都道府県が<u>3.05</u>%, 市町村が<u>2.75</u>%, 教育委員会が<u>2.43</u>%となっている。</p>	

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
40	147	図 2	<p>図2 介護従事者の年齢</p> <p>介護労働安定センター「介護労働実態調査 事業所における介護労働実態調査 (2019年度)」による</p>	<p>図2 介護従事者の年齢</p> <p>介護労働安定センター「介護労働実態調査 事業所における介護労働実態調査 (2022年度)」による</p>	

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
41	155	表 1	<p>野兔病, <u>他 計44感染症</u></p> <p>クロイツフェルト・ヤコブ病, <u>他 計48感染症</u></p>	<p>野兔病 <u>等</u></p> <p>クロイツフェルト・ヤコブ病 <u>等</u></p>	
42	166	豆知識 1	<p>しかし, 現代でも年間約1万 <u>8000人</u>が結核を発症してい る。(削除)</p>	<p>しかし, 現代でも年間約1万 人が結核を発症している。</p>	

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
43	185	表③	<p>介護療養型医療施設 病院・診療所^{びょうじょう}の病床において、長期療養を必要とする要介護者に対し、必要な医療や看護、医学的管理のもとでの介護により、療養生活の支援を行う。 ※2024年3月に廃止予定</p>	(削除)	
			<p>(挿入)</p> <p>介護療養型医療施設 (廃止) 病院・診療所^{びょうじょう}の病床において、長期療養を必要とする要介護者に対し、必要な医療や看護、医学的管理のもとでの介護により、療養生活の支援を行う。 ※2024年3月に廃止</p>		
44	186	表 1	<p>就労移行支援 一般企業^{きぎょう}などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行う。</p>	Ⓢ	
			<p>(挿入)</p> <p>就労選択支援 就労先・働き方についてよりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択をするための支援を行う。</p>	Ⓢ	
			<p>就労移行支援 一般企業^{きぎょう}などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行う。</p>	Ⓢ	

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
45	190	さくい ん 2段	介護療養型医療施設 <u>40, 118</u> (削除)	介護療養型医療施設 <u>121</u> (挿入)	